

# 平成 29 年度第 1 回沖縄県手話施策推進協議会 議事録

日時 平成 29 年 11 月 10 日（金）14：30～17：00

場所 沖縄県総合福祉センター西棟 3 階 第 3 会議室

出席者

## (1) 委員

野原 龍信	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長
真謝 孝	沖縄聴覚障害者情報センター施設長
根間 洋治	沖縄県難聴・中途失聴者協会会長
城間 稔	沖縄盲ろう者友の会会員
真栄城 守信	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長
石川 陽子	沖縄県手話通訳問題研究会支部長
佐和田 由紀子	三町村合同手話サークル三手の会聴覚障害者役員（書記）
幸地 英之	沖縄県立沖縄ろう学校校長
岸本 敏和	那覇市福祉部障がい福祉課課長
北村 敢	一般社団法人 campus 代表理事

## (2) 事務局

子ども生活福祉部障害福祉課

與那嶺 武（課長）、下地 正人（地域生活支援班長）、椋野 清史（主任）

## (3) 関係課

教育庁

県立学校教育課

下地 直子（特別支援教育室指導主事）

義務教育課

多和田 勝（義務教育指導班長）

## <議事録>

### 1 委嘱状の交付

司会（下地班長）：

皆様、こんにちは。定刻になりました。

本日はお忙しい中、この会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は進行を務めます、県障害福祉課地域生活支援班長の下地と申します。よろしくお願いたします。

はじめに、事前に送付させていただきました本日の会議資料を確認させていただきます。まず、1枚紙の「会次第」、「委員名簿」のほか、協議会資料として「資料1」、「資料2」を、それから参考資料として「参考1」、「参考2」、「参考3」をそれぞれホチキス綴じで配布しております。このほか、昨年度の事業で作成したA4サイズ、A5サイズの普及啓発パンフレットと、クリアファイルがお手元

にあるかと思えます。不足等がございましたら、事務局までお申し付け下さい。よろしいでしょうか。

では、お配りしている会次第に沿って進めてまいります。

はじめに、協議会開催に先立ちまして、本協議会新委員へ委嘱状の交付を行いたいと思えます。新委員につきましては、今年4月の人事異動等に伴い、協議会委員に欠員が生じたことから、後任の委員を補充させていただくものでございます。

後任の方への委嘱につきましては、知事に代わりまして、金城子ども生活福祉部長から委嘱状を交付いたします。別紙委員名簿の順に、お名前をお呼びしますので、お手数ですが、前の方までお進みください。なお、委嘱状につきましては、交付の際、敬称は省略させていただきますので、併せてご了承をお願いします。それでは早速、委嘱状の交付を行います。

幸地英之様。

#### **金城子ども生活福祉部長：**

人事異動通知書。幸地英之。

沖縄県手話言語条例第8条により沖縄県手話施策推進協議会委員を任命する。

任期は平成30年8月23日までとする。

平成29年11月1日、沖縄県知事、翁長雄志。

よろしく申し上げます。

#### **司会（下地班長）：**

小学校長会会長の高森様、宜野湾市障がい福祉課の宮良様は、本日所用により欠席でございますので、後日、委嘱状を交付いたします。

## **2 諮問書の交付**

#### **司会（下地班長）：**

つづきまして、諮問書の交付にうつりたいと思えます。

沖縄県手話言語条例第8条第1項の規定に基づき、沖縄県知事から、沖縄県手話推進計画（素案）について諮問します。

知事に代わりまして、金城部長から諮問書を交付させていただきます。

交付にあたって、金城部長からあいさつがございますので、よろしく申し上げます。

#### **金城子ども生活福祉部長：**

手話は勉強中ですが、少しさせていただきます。

みなさま、こんにちは。沖縄県子ども生活福祉部長の金城と申します。

手話はここまで。

それでは改めまして、手話をする機会がなかなかないものですから、できるだけ色々な場面で手話をつかって、手話はいわゆる言語であるということ、少しでも伝えていきたいと思っております。

それでは少し、ごあいさつをさせていただきます。

皆様方には、日頃から聴覚障害者福祉施策の推進に向けて、福祉・教育をはじめ、様々な分野において多大な貢献をされていることに対しまして、深く敬意を表します。

委員の皆様がご承知のとおり、県では昨年の4月に手話言語条例を施行しております。

本協議会は、同条例に基づきまして、手話の普及に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る「手話推進計画」の策定に関する事項について、調査審議していただくことになっております。

この後、手話推進計画の素案につきまして、本協議会の意見を求める諮問書を交付させていただきます。委員の皆様におかれましては、条例の目的であるろう者とろう者以外の方が共生することのできる地域社会の実現のため、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御提言を賜りたいと思います。

結びになりますが、引き続き本県の障害福祉施策及び手話の普及に関する施策の推進に重ねてお力添えいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い致します。

**司会（下地班長）：**

金城部長、ありがとうございました。

それでは、諮問書を交付しますので真謝会長、どうぞ前の方へお進みください。

**金城子ども生活福祉部長：**

沖縄県諮問子第11号。沖縄県手話施策推進協議会。

沖縄県手話推進計画（素案）について（諮問）。

沖縄県手話言語条例（平成28年沖縄県条例第19号）第8条第1項の規定により、別添の沖縄県手話推進計画（素案）について、貴協議会の意見を求めます。

平成29年11月6日 沖縄県知事 翁長雄志。

よろしくお願いいたします。

**真謝会長：**

お預かりします。

**司会（下地班長）：**

ありがとうございました。それでは協議会を開催していきたいと思います。

なお、金城部長は別用務のため、こちらで退席しますので、ご了承をお願いいたします。

**3 協議会（議事）**

**司会（下地班長）：**

でははじめに、本協議会の開催要件として、沖縄県手話施策推進協議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要でございます。

本日は、委員13名のうち10名が出席しておりますので、定足数を満たしていることを報告します。

次に、会議を進めるにあたって、各委員にご協力をお願い申し上げます。

各委員におかれましては、発言していただく際、挙手をしていただき、事務局からマイクをお渡ししますので、お名前を名乗ってからご発言ください。それから、発言が早口にならないようお願いいたします。

手話でご発言される場合は、議場に配置された手話通訳者に向けて、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、これからの進行については、真謝会長にお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

**真謝会長：**

では皆様、こんにちは。真謝です。昨年8月ですね、この協議会発足しました。皆様にも久しぶりということになります。

推進計画について、先程諮問をいただきました。これからその推進計画について、皆様様々な情報を、あるいは様々な経験を、この手話に関連してされたかと思えます。そのようなことも踏まえて、協議会として十分な議論をして、答申をしていきたいと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、これから協議に入ってまいります。その前に委員の皆様のご了解をいただくことがあります。なにかと申しますと、本日の手話施策推進協議会、原則公開ということで進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。特に委員の皆様から異議なしということだと思えます。

それでは、公開ということで進めさせていただきたいと思えます。

では、本日の議題は、先程諮問をいただきました沖縄県手話推進計画(素案)について、これからみんなで中身をみて、様々な検討・議論をしていくということになります。それではこの素案の内容等について、事務局の方から説明を求めたいと思えます。では、事務局よろしく申し上げます。

**事務局(棕野)：**

- 資料1「沖縄県手話言語条例 年間事業計画 行程表(案)」で今後のスケジュールを説明
- 資料2「沖縄県手話推進計画(素案)」全体の構成及び第1章「総論」を説明

**真謝会長：**

はい、ご苦労さまです。真謝です。

今、事務局の方から第1章総論、「計画策定の趣旨や背景」、それから「計画の位置付け」、「計画の期間」について説明・提案がございました。

なにか皆様の方から、質問や意見等ございましたら挙手のうえ、よろしく申し上げます。

(質疑・意見なし)

**真謝会長：**

よろしいでしょうか。特にございませんか。

先程、事務局の方から、各章ごとにと申すこととお話がありましたが、その章の内容を、じっくりみんなで確認しながら時間をかけて、その章、その章、ひとつひとつを確認していきたいと、そういうねらいです。これから章ごとに、また説明を

求めて、そして章ごとにみんなで質疑・意見等を出し合って、検討するという形の進め方になりますので、ひとつご協力をお願いします。

それでは、第1章の総論については、特に質疑・意見等ございませんので、皆様了解ということで、次の第2章に進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、事務局の方から、第2章についての内容説明を求めます。

**事務局（掠野）：**

○ 資料2「沖縄県手話推進計画（素案）」第2章「本県の手話を取り巻く現状」を説明

**真謝会長：**

はい、ご苦労さまでした。真謝です。

今、事務局の方から第2章「本県の手話を取り巻く現状」ということで聴覚障害者、ろう者の人数、様々な数についての報告がございました。特に後半の方で、昨年12月に実施したアンケート調査結果についての概要説明がございました。これは、おそらく県内で初めてのアンケート調査だったかと思います。

その主なところの説明が事務局からございました。

さて皆様、この結果などについても、何かご質問等があればまたよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、では岸本委員、どうぞ。

**岸本委員：**

那覇市障がい福祉課の岸本です。

聴覚障害のある方が平成28年度では7,978名とありますが、この中で手話を使っている方は503名しかいないということですか。

1割にも満たないという感じですか。

**真謝会長：**

はい、調査の結果に絡んだ質問ですね。聴覚障害者の数と、手話を使い生活を営むろう者の数との関連ですね。事務局の方よろしくお願ひします。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。

この調査は県内市町村を通じて実施した調査となりますが、内容としましては、手話通訳者派遣事業を過去1年間に利用されたことのある方、それに加え、相談支援など他の事業を通じて、市町村の方で把握されている手話を使い生活を営む聴覚障害のある方を抽出していただきたいというかたちで、第1段階として調査を実施させていただきました。

第2段階で、第1段階の調査で抽出した方達を対象にして、アンケート調査を送付、ホームページで掲載して、アンケート調査を実施するという流れになっております。

結果が1割に満たないという数になっていますけれども、503名ということで掲載しております。

**真謝会長：**

はい、岸本委員、その通りだということのようですが、よろしいですか。

**岸本委員：**

手話を使ってない人の方が断然多いということですかね。

**真謝会長：**

はい、事務局いかがでしょうか。この数字の差の解釈になりますでしょうか。

**事務局（掠野）：**

はい、手話を使って生活を営んでいる方ということで調査を実施させていただきましたので、手話を使っていますけれども、生活中心のコミュニケーション方法ではないという方、筆談など色々なコミュニケーション方法を利用して、生活を営んでいる方達がほとんどかと認識しておりますので、ですから手話を中心として使っている方達がこの 503 名という結果としてでてきたのではないかと考えております。

**岸本委員：**

はい、アンケートのですからまあいいと思いますけど、ちょっと数字が思ったよりも少なかったものですから。はい、分かりました。

**真謝会長：**

よろしいですか。

今回のアンケート調査は、手話言語条例の施策下に基づく、そのためのアンケート調査ですので、やはり手話を日頃から使って生活をしている方の実状把握というところに焦点化した調査だったということですね。

それで、このようなかたちになっているとのことですね。

ですので、逆にいうと、手話を使って生活をしている方のよりリアルな生活実態といえますでしょうか、あるいはリアルなニーズといえますでしょうか、そのようなものが出てきているのだらうと思います。

はい、他にどなたか質問がございましたら。

はい、石川委員、どうぞ。

**石川委員：**

沖縄県手話通訳問題研究会の石川です。

今の数について、私も少ないなと思ったのですが、今の説明だと、各市町村の通訳派遣を利用している方と、相談支援事業を利用している方を対象に行ったということですね。

最近では皆様、通訳派遣依頼をしていると思うのですが、なかには、家族に通訳ができるとか、いまだに家族に通訳をお願いするとか、相談の方も。もしかしたら事業を使わない方もいるのではないかなと思ったので、503 名よりはもう少しいるのではないかと感じています。

**真謝会長：**

はい、石川委員、よろしいですか。

実感としてはもう少しいらっしゃるのではないかという感想ということでしょうか。

はい、他に、では佐和田委員の方から。

**佐和田委員：**

三手の会の佐和田と申します。よろしく申し上げます。

市町村に県から依頼して行ったというアンケート調査ですが、実際、そのアンケートをみても、その内容が分からなくて、そのアンケートに答えられなかったというろう者も多いと思います。もし、そのアンケートが届いたときに、役所に行って、その内容を聞くということが、恥ずかしくてできないという人もいますし、知り合いの聴覚障害者の人をお願いして、一緒に考えてもらうとか、一緒に役所に行ってもらおうという人もいます。それも、その知り合いが忙しくて、なかなかアンケートをつけられなかったという人もいますし、やはり、日本語が十分習得されていない場合は、そのアンケート自体について、それに答えられなくてもいいやという風に、答えられなかった方も中にはいらっしゃると思うのですよね。

そのあたりも考えると、数っていうのは503名ではなくて、もっとたくさんの、手話を生活の中で言語として使っている方はいらっしゃると思います。

ただ、日本語で書かれている文章について、それを読み解くということがなかなか出来ないために、それに答えられないとか、あるいは生活のなかで、一人暮らしされている方の場合ですと、やはり日本語を解さない方は、それに答えられないという方も多いと思いますので、そのことを考えると、もっと503名以上の方が、手話を生活の中心として、コミュニケーション手段として使っている方がいると思います。

意見です。

**真謝会長：**

はい今、佐和田委員の方から、ろう者の立場から、実際このアンケートの結果といましようか、でてきた数字などについては、やはり実感として足りない、不十分などところがあるのではなかったかという感想・意見ということです。

では、幸地委員の方からも関連して、よろしく申し上げます。

**幸地委員：**

はい、では同じような内容になりますけれども、対象者が503名、そのうちの119名という約2割の回答しかないというところには、もう少しこう工夫が必要だったのかなという感じがしました。

まあ、大方の答えは佐和田さんの方から聞いた感じだと思うのですが、今回初めてで、非常によかったと思うのですが、次回以降、もっと回答率を上げるための工夫にはなにかやることのあるのではないかと思います。

**真謝会長：**

はい、また同じような、少し不十分なところがあったのではないかという感想・意見でしたが、なにかまた違うご意見なり、あるいは同じような意見なりはないですか。

なければ、今、それぞれの何名かの委員の方から今回のアンケートの実施状況と言いますか、結果について、少し不十分なところがあったのではないかというご意見ですが、これについて、事務局の方から何か見解みたいものはございますか。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。今いただいたご意見のなかで、この調査の方法を、5ページの③の方に、各市町村を通じてというところと、調査票は原則として本人に記入していただくというかたちをとっています。本人が希望するコミュニケーション方法でこの調査の内容を説明できるように、調査相談窓口を沖縄聴覚障害者情報センターに設置するとともに、各市町村設置手話通訳者へ通訳などの協力依頼をしたのですが、初めての調査ということで、佐和田委員からもこういった内容を相談しに来づらいというご意見がありました。

次回、この調査の内容を更新するとか、第2弾ではないですけども、そういったものがあつたときには、今あつたご意見を参考にして、回答率をあげるなどの工夫を検討していきたいと考えております。

## 真謝会長：

はい、真謝です。今、事務局の方から、アンケート結果についての皆様のご意見に対する補足説明・見解がございましたが、よろしいでしょうか。

会長としての立場は離れますが、事務局の方から説明がありましたように、このアンケート調査を実施するにあたって、私たち情報センターの方が、先程、佐和田委員からありましたような、なかなかアンケートに答えきれない、答えづらいろう者のための相談窓口という対応を引き受けさしていただいたのですが、それほど多く相談事例はございませんでした。それで大丈夫だろうか、私個人としては心配しておりましたが、119名回答があつたと、変な言い方かもしれませんが、3ケタの回答があつたので、それはそれで一つの現状・現実・実態を反映はしているのかなと思って、若干安心をしているところです。

まあ、これは個人的な感想となります。

それとですね、先程事務局の方から説明がございましたが、503名という数は、実際には手話を使って生活をしている実数としては少ないのではというご意見もございました。それから、アンケートの回答状況が、今ひとつ思わしくないのではないかというご意見もございました。しかし、このアンケート結果をみますと、先程事務局の方から説明がございましたが、日頃からコミュニケーションとして、自分の思いをあるいは考えを伝えるのに、手話を使っている、それから相手からの意見等を理解するのに手話を使っているという方が、回答されている方の7割ぐらいになっているのです。ということは、やはり手話を使って生活をしている人の、その様子などがうかがえますが、このろう者の皆様が、例えば、手話を知らない健聴の皆様と会ったときに、いろいろとやりとりをする際に、2割未満しか相手の言うことが分からない、あるいは相手に伝えきれてない、という状況がある、これはこのアンケートの結果からはっきりしています。ということは、この普段の生活のなかで、手話をコミュニケーション手段としている7割の皆様が、手話を知らない皆様とのコミュニケーションができていない、といことのひとつそれはまた数字が示しているのだらうと思います。それから、手話言語条例についてですね、5割未満しか知らなかったと言うことは、5割以上の方がこの条例のことをご存知ではないということになりますね。そういうことからしますと、やはりこの条例が施行されて、この条例について啓発し、それから手話そのものをさらに広げていくということの必要性はこのアンケートの結果からははっきりでているのではないかと思います。

そういうことでは、この推進計画を策定していくための裏付けの結果というのは、このアンケートが出してくれているのかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。



では、次は計画の中身になります。第3章について、事務局の方で説明をお願いします。

**事務局（掠野）：**

○ 資料2「沖縄県手話推進計画（素案）」第3章「計画の基本的な考え方」を説明

**真謝会長：**

はい、ご苦労様でした。

7ページの第3章ですね。計画の基本理念、それから二つの基本方針、今説明がありました。よろしいでしょうか皆様。

はい、基本方針として、手話や聴覚障害者に対する理解の促進、そして手話を使用しやすい環境づくり、この二つを基本方針としていくということですね。

ありがとうございます。

では、次の第4章、実際の施策を展開する中身について、事務局の方から説明を求めます。

**事務局（掠野）：**

○ 資料2「沖縄県手話推進計画（素案）」第4章「施策展開（1手話や聴覚障害者に対する理解促進）」を説明

**真謝会長：**

はい、真謝です。今事務局の方から第4章の施策取組の中身についての説明、まあ途中ではありますが、10ページのところまでの質疑・意見があれば、また皆様から伺いたいと思います。

なにかございますか。よろしくお願いします。

はい、根間委員どうぞ。

**根間委員：**

はい、沖縄県難聴・中途失聴者協会の根間といいます。よろしくお願いします。

先程の事務局からの説明のなかで、普及の方法についてはパンフレット、それとホームページという紹介がありましたけれども、例えば勉強会などをより効率的にするためにも、DVD、動画とか、そういう他の方法もあると思いますがいかがでしょうか。

**真謝会長：**

はい、今根間委員の方から、普及啓発の手段として、動画等はどうかということでしたが、事務局の方からそれについて何かコメントはございますか。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。今、DVDの作成ということでご提案がありました。9ページの②に書かれてある効果的な広報活動の検討・実施、効果的な普及啓発イベントの企画・開催、さらに、③には手話を学習する機会の提供ということで県民向け手話講座を開催していくということを記載しているのですが、そのときの情勢・環境に応じて、毎年同じことをやればよいというわけではありませんので、その都度、

検討して取り組んでまいります。ただいまご意見のあったDVDの制作なども、併せて検討していきたいと考えております。

**真謝会長：**

はい、検討していきたいということですが、根間委員よろしいでしょうか。  
はい。では北村委員どうぞ。

**北村委員：**

一般社団法人 campus の北村と申します。よろしく申し上げます。  
出前講座を検討されているということで、そこで気になるのがあるのですが、一般企業向けにも手話を勉強する機会ということで、出前講座を考えられているということですが、例えばそれ、企業側からの応募で出前講座をしていただけるのか、ではなくて、違う企業、全く手話を触れてない企業向けにもまた何かのアクションを起こされるのかとか、費用面とかですね、ちょっと具体的に何か方針などが決まっているのであればお聞きしたいと思っております。いかがでしょうか。

**真謝会長：**

はい、真謝です。出前講座の実施方法などについての質問でした。  
事務局、何か準備していることはございますか。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。今の出前講座ですが、これも今年度検討し、初めての取組ということになります。平成 29 年度手話の普及推進事業の企画提案を公募して、出前講座の提案をいただき、聴覚障害のある方が来庁、来られる可能性のある企業など、委託先を通じていくつかお声かけをして、手をあげていただいた企業に対して出前講座を実施していくこととなります。

今回の出前講座が試行的な内容のものでありますから、アンケート調査を実施しますので、評価が良かった場合は、ただいまご質問のありました応募をかけて企業が手をあげてやるというよう内容も次年度以降検討していきたいと考えております。

**真謝会長：**

はい、よろしいですか。

**北村委員：**

そこを例えば、委託先というところで、ある程度絞られた状態で、企業側に出前講座をいくというかたちですか。

**真謝会長：**

事務局どうぞ。

**事務局（掠野）：**

10 社程度お声かけさせていただいて、そのうち 5 社、具体的に日程調整もできそうですので、その企業に対して、講座を開催していきたいと考えております。

**真謝会長：**

はい、北村委員、どうぞ。

**北村委員：**

例えば、そこを、有効活用できるように、その企業側さんとかから了承いただけるのであれば、その様子をDVDなり動画なり撮って、自分のところの会社に持ち帰る方法、例えばうちの会社から、その場に行かしていただいて、その場面をみるとか勉強するとかは可能なのか、検討していただけるのかどうかというところも含めてお返ししたいです。

**真謝会長：**

はい、出前講座の実施をさらに横に広げていくための、工夫というか、手立ての提案のようですが、事務局いかがですか。

**事務局（掠野）：**

今年度につきましては、ある程度調整を進めているところですので、できるという回答は難しいのですが、DVDとして提供できるかというのは企業さんの了解もいただかないといけないかと思っておりますので、これについても検討していきたいと思っております。今年度は5社ピックアップして実施する予定ですので、今申し上げた内容で実施していきたいと考えております。

**真謝会長：**

よろしいですか。まずは、5社に対する試行的という説明がありました。

まずはやってみから、反応をみながら、さらに横に広げていく方策をどうするかという検討になるということでしょうかね。

それでよろしいでしょうか。

はい、ではまた別の件で、真栄城委員どうぞ。

**真栄城委員：**

はい、沖縄県聴覚障害児を持つ親の会、真栄城といいます。

僕の質問は、県職員に対する手話研修についてです。この条例の中では、市町村との連携を強化してというのもあると思うのですが、市町村の職員に対する手話の研修というのは、県がイニシアティブをとって、牽引していくのはあるのかなと思って。実はインバウンド、外国人の観光客が増えてきたということで、外国語の研修とかは、市町村の職員、特に消防職員とか、県主導で結構やられているんですね。そういうかたちで、県主導で、手話の研修というのも市町村職員等にそういう機会があたえられるのかなど、次の項をみても、市町村連携は通訳者の養成とか、そういうところでしかないのです。

職員自体の研修とかが出てこないのです、県はどういう風に働きかけていくのかなど、お願いします。

**真謝会長：**

はい、市町村の職員に対する取組はということになりますね。はい、事務局どうぞ。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。最初の方で説明させていただきましたが、この計画自体が、市町村に対して、県がこういう取組を行っているという指針になりますので、県は、

県職員に対してこういう手話の研修をやって、窓口での対応ができますとか、手話で簡単なあいさつができますとか、そういった取組を行って行って、それをもって、市町村の活動を誘引していきたいと考えております。

また、担当者個別に、どういう取組を行っているのかという質問などがあれば、研修企画の仕方によっては、傍聴ができますとか、もちろん県職員の数もかなりいますので定員などの都合は出てくるかもしれませんが、そういった内容で、市町村の自主的な活動を期待して、実施していきたいと考えております。

**真謝会長：**

真栄城委員、よろしいですか。

はい、県の取組状況を是非こう市町村も参考にして、取り組んで行く、そういう誘引になればということのようです。

よろしいでしょうか。

はい、ではどうぞ岸本委員。

**岸本委員：**

はい、岸本です。

周知の部分ですけれども、こういったパンフレットも非常に有効だと思います。我々も、実はなにかできることはないかと考えて、先月、先々月くらいから、手話推進の日の第3水曜日に、全庁、庁内で放送を流しているのですよ。午前にも一回、午後にも一回、その一週間とおして。こういう取組もある程度効果があるのかなと思っているのですが、県の方ではやられていますか。もしやられていないのであれば、県は、たくさんの施設があるはずですから、そういうのも効果があるのではないかと思います。

**真謝会長：**

はい、事務局いかがですか。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。今的那覇市に取組についてですが、庁内放送ということで、すごく効果的だと思います。

県の方の取組としましては、庁内放送はありませんが、庁内のネットワークを通じて掲示板がありますので、その掲示板のなかに、今日は手話推進の日ですよという投げかけをして、県のホームページ、毎月第3水曜日に更新しておりますので、そこにリンクしていただいて、職員の方からも今月の手話みましたよという声をいただいておりますので、そういった内容で取り組んでいるところでございます。

**真謝会長：**

はい、どうぞ岸本委員。

**岸本委員：**

県と市役所で違うと思うのですが、市役所は来庁者もすごく多いので、放送を流して、そういうのを市民の方にお知らせするというのもいいのかなと思うのですが、今、実際には、音声による広報みたいなものはやってないということですか。

**真謝会長：**

はい、事務局どうぞ。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。現在、音声による放送などは実施しておりません。

**真謝会長：**

はい、どうぞ、岸本委員。

**岸本委員：**

やられるお考えはないのですか。

**真謝会長：**

はい、事務局どうぞ。

**事務局（事務局）：**

はい、事務局です。庁内放送も含めて今後検討してまいりたいと思います。

今、説明が不足していましたが、県庁内に電光掲示板もございまして、手続の関係上毎月というわけではございませんが、その電光掲示板に、ホームページの画像を掲載するという風な取組も実施しております。

**真謝会長：**

はい、よろしいですか。

30年度から県職員に対する手話の研修を実施する計画ですので、職員の手話研修やりますよということをもた、県庁内で職員にアナウンスするというのも一つの方法・工夫なのかなと思います。

そのようなことも含めて、検討してもらえればという風に思います。

よろしいでしょうか。

今、具体的施策・取組のですね、半分、1番目の理解促進のところまでお話が進んでいるのですが、会長として今お諮りします。

今日はもう始まって、1時間以上過ぎましたが、休憩をとらなくて大丈夫でしょうか。はい、ではトイレ休憩必要ということのようですので、4時まで休憩ということではよろしいですかね。

はい、では4時まで休憩いたします。

必要な方はしっかりトイレも行かれてください。

（休憩）

**真謝会長：**

はい、真謝です。では皆様、おそろいようですので、再開したいと思いますが、よろしいですか。

それでは、施策・取組についてですね、11ページの手話を使用しやすい環境づくりの取組について、事務局の方から説明をお願いします。

**事務局（掠野）：**

○ 資料2「沖縄県手話推進計画（素案）」第4章「施策展開（2手話を使用しやすい環境づくり）」を説明

**真謝会長：**

はい、ご苦労さまでした。真謝です。

ただいま説明がございました、手話を使用しやすい環境づくりの取組内容でした。もしかすると、これが一番大きな、これからの推進計画のなかで、一番大事な中身になるのではないかなという風に思います。

ですので、これについてできる限り多くのご質問やご意見をいただきたいと思えます。

はい、よろしく申し上げます。

はい、では佐和田委員どうぞ。

**佐和田委員：**

11 ページの(1)、市町村での手話奉仕員養成講座の開催についてですが、各市町村でその奉仕員養成講座を実施されていますが、ほとんどのところが6月スタート、翌年の2月までで開催されていると思います。2月に修了した後、ステップアップという形で、なかなか講座に、いかせることができない、手話奉仕員入門と基礎が修了した後に、情報センターが実施している手話通訳者養成講座にいつてもらいたいと思うのですが、2月に修了するとなると、その次の講座になかなかいけなくて、1年間開催を待つということになってしまい、せっかく学んだ知識や技術が落ちてしまうということがあります。できれば、4月から12月の間に手話奉仕員養成講座を終了させて、県の手話通訳者養成講座が開催される日時に合わせて、それに引き継げるようなかたちにしてもらいたいという風に思います。私も講師を担当しているのですが、手話通訳者養成講座に行ってくださいねという案内をしても、行く人もいれば、行かない人もいる、また、日程が合わないというところもあるので、なるべく、市町村が統一した期間で実施ができて、また、県の手話通訳者養成講座にスムーズに移行ができるようなかたちにしてもらいたいという風に思っています。県としては、そういう働きかけは可能でしょうか。よろしくお願ひいたします。

**真謝会長：**

はい、真謝です。奉仕員養成講座と通訳者養成講座のスムーズな接続についてだと思います。では事務局の方から、なにか対応について、考え方を願ひいたします。

**事務局（掠野）：**

手話通訳者養成講座について、手話奉仕員養成研修を修了した後、手話通訳者養成講座を受講するまで期間が空いてしまいますので、スムーズに接続できるように、県としては、委託先でもあります県聴覚障害者協会・情報センターと相談させていただいているところです。この手話通訳者の養成は、そもそも計画の施策として掲げておりますので、この養成講座のなかで、いつ手話通訳Ⅰを開催します、手話通訳Ⅱを開催しますと、定期的に、計画的に養成講座を開催していくということを公表できるようにして、それを市町村にも周知して、それによってスムーズに手話奉仕員養成講座修了者の方が、通訳者養成講座に移行できるように、今後、養成講座のあり方を検討していきたいと考えております。

**真謝会長：**

佐和田委員、よろしいですか。はい、今事務局から補足があります。どうぞ。

**事務局（下地班長）：**

はい、事務局、地域生活支援班長の下地です。少し補足をさせていただきます。

今のお話は実は、事務レベルでは市町村の方からも少し声があります。

なにかといいますと、年間の講座の計画等について、情報共有を図れないかという声がありました。ですので、日程の都合で決まらないといいますか、年度いつから始まるのか分からない、広報がなかなか遅れるということもありますので、そのへんは市町村と情報共有を図りながら、具体的にすり合わせて実施をしていければいいのかなと思っております。

もう一つ、4月から12月の間でというお話だったんですけども、市町村の事務の状況がよく分からないところではありますが、推察するに、おそらく4月すぐスタートするというのは、事務手続の都合もあって難しいところもあるのかなという気がしますので、そのあたりは、各市町村の方の取組次第だと思いますので、いずれにしてもスムーズにつながるように、どういったことができるかということは、少し情報センターの方と、それから市町村の担当者の方と情報交換を進めてまいりたいと思っております。

**真謝会長：**

佐和田委員、よろしいですか。

でははい、他に、北村委員どうぞ。

**北村委員：**

北村です。養成講座についてといことで、追加でお聞きしたいのが、現在といいますか、今までも通訳者養成講座やっておられると思いますが、その回数増えるということではなく、やり方を工夫するということにとらえてよろしいでしょうか。

**真謝会長：**

はい、事務局お願いします。

**事務局（棕野）：**

はい、事務局です。おっしゃるとおりです。やり方について、講座開催数を増やすとなりますと、それだけ講師陣の負担も増えますので、まずやり方を見直ししてから、今補足説明のありましたとおり市町村・情報センターと情報共有しながら、具体的な中身を検討していきたいと考えております。

**真謝会長：**

はい、北村委員どうぞ。

**北村委員：**

では、奉仕員養成講座、市町村ごとでばらばらと先程もお話がありましたが、任期等も含めてやはりばらばらという印象が僕のなかであるのですね。そこらへんも市町村と連携をとって、啓発していくというところで理解して大丈夫でしょうか。

**真謝会長：**

はい、事務局よろしいですか。

**事務局（下地班長）：**

はい、事務局です。奉仕員養成講座については、市町村の事務・取組ということになっております。ですので、我々としては、手話通訳者の方がきちんと養成されて増えるということが一番やりたいところではあるのですが、市町村の取組についてこうした方がいいですよという助言等は随時やりたいとは思っておりますし、また、現状やってもおりますけれども、必ずこの期間にこうなさいとか、こうやりなさいとか、そういうことは権限として持ち合わせておりませんので、引き続き連携を図りながら、奉仕員も市町村の方で主体的に育ててくださいねと、通訳者養成の方につながりたいので、よろしくお願ひしますということで、聴覚障害者情報センターを中心に連携を図っていければと思っております。

**真謝会長：**

北村委員、よろしいですか。

はい、では他に、手話を使用しやすい環境づくりについて、意見でもよろしいかと思ひます。

はい、では石川委員、どうぞ。

**石川委員：**

①の手話通訳者養成及び資質向上の計画のなかの、手話通訳者指導者養成の推進というところで、全国手話研修センターが行っている講師養成連続講座の方に派遣をするということですが、ここ3～4年かけて、研修センターとタイアップして、奉仕員の指導者養成講座を開いてもらって、それぞれ沖聴協の指導者それから、うちの沖通研の指導者がカリキュラムを受けて修了しているという、今月に第2回目の修了者をむかえることとなります。

この派遣の対象となるのは、この人達が対象となって、者の養成講座に派遣するという捉えでよろしいのでしょうか。

派遣対象者をどう考えているのかなというところをお聞きしたいです。

**真謝会長：**

はい、事務局どうぞ。

**事務局（掠野）：**

対象者につきまして、具体的な絞り込みは行っておりません。推進するということですので、今おっしゃった沖聴協・沖通研から派遣し、手話奉仕員指導者養成連続講座を受講されている方達について、沖縄県の手話通訳者の養成の拡充を図るところですので、事業を実施している情報センターの意見を聞きながら、それから派遣対象者をこういう方がいいのではないかと、また、ろう講師の方の拡充も必要になりますので、それも含めてこれから検討するところです。

**真謝会長：**

石川委員、はい。

**石川委員：**

石川です。是非ですね、奉仕員養成指導者養成のカリキュラムを終えて、修了したというところで、実際に奉仕員養成講座を受け持っている指導者もたくさんいるので、その方、ろう講師も聴講師も含めて、この人達を積極的に者の指導者の方に



派遣してもらえると、今指導者の不足という話もありましたので、広がるかなと思うので、是非ご検討ください。よろしくお願いします。

**真謝会長：**

はい、よろしいですか。先程、奉仕員養成講座と通訳者養成講座のスムーズな接続の話がありました。今のこのご意見は、その養成にあたる講師の方の養成のまたスムーズな接続ということだと思います。そのあたりも含めて、事務局の方での具体的なつめの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

はい、では、他にご質問ご意見ございますか。

では岸本委員どうぞ。

**岸本委員：**

岸本です。今、奉仕員が連続して研修を受けることが難しいというのがありました。那覇市の方でもそういう状況があり、中核市になったのを機に、手話通訳者養成研修もできるようになりました。そうすると、手話通訳者養成研修にほとんどの方が参加してくれているのです。ですからたぶんやりたいという気持ちは本当にあるのだろうと思います。ただ、県となったらやはり全県的になりますので、その辺の、期間的につなぐというのは難しいとは思いますが、是非、私の方でも実際経験をして、その辺がスムーズにいけば養成研修を受ける方はすごく増えていくと思います。養成研修を受けている方というのは先程の実績の中でも、圧倒的に少ないのかなと思っておりますので、そういう数を増やしていくということ、努力を是非市町村と連携してやっていただきたいと思います。

**真謝会長：**

はい、那覇市の経験からの、ご意見でした。

他に、ございますか。

まだ、発言してらっしゃらない方などどうでしょうか。

はい、野原委員どうぞ。

**野原委員：**

沖縄県聴覚障害者協会の野原です。15ページの②のところですか。手話による県政情報等の発信について、いつもテレビを見ていると、ワイプで手話通訳が確かに出ています。ですが、聴覚障害者の方々の中には、その通訳が分からないという方がいらっしゃるという声を聞きます。当事者がキャスターとして、そのワイプでで、通訳するということができないのかどうか、それについても考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**真謝会長：**

はい、15ページのうまんちゅ広場の件です。事務局どうぞ。

**事務局（掠野）：**

はい、この県政情報等の発信ということで、すみません。本日呼んでおりませんが、所管する部局が知事公室というところになりますので、今の意見を踏まえて、もちろん手話通訳者は継続的に配置していきますので、そういった意見がこの協議会であったことは、事務局の方から担当課にかけあわせていただきます。

**真謝会長：**

よろしいですか。野原委員。  
はいでは、他のところ、あるいは関連してでもよろしいですが。  
はい、石川委員どうぞ。

**石川委員：**

はい、石川です。すみません、今はろう学校の立場として発言させていただきます。14 ページのろう学校の校内手話研修会の開催というところで、学校として沖縄県聴覚障害者協会の会員の方を派遣していただいて講習会を行っているのですが、その場合、とても安い報償費でお願いをしている状況です。ここに掲載されているということは、県としてその分の予算化が、ろう学校のほうにされるのか、どうなのかというところを確認したいです。

**真謝会長：**

はい、じゃあ、ろう学校としてということのようですが、事務局どうぞ。

**関係課（下地指導主事）：**

はい、県立学校教育課の下地といいます。  
現在ろう学校の方での手話研修会、学校が大変努力をされていて、工夫して実際にやっていただいています。毎年開催している状況です。  
県の施策として、色々こういう風にのせるためには、今後また、こういう予算面の部分でも検討する余地はあるのかなと思いますが、今現時点でどういう風にするということは、個人としては回答できませんので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

**真謝会長：**

石川委員、よろしいですか。

**石川委員：**

はい、ありがとうございます。  
すみません、それに関連して、先程、県職員の手話研修というところがあったのですが、ろう学校の先生の手話研修はあるのですが、県職員のなかに、特別支援学校であったり、県立学校の先生も含めてほしいと思っております。  
なぜなら、ろう学校にきてから、手話を覚えて、すぐに授業というのはかなり厳しい。ろう学校に来る前に手話が分かる人が来てくれたら、スムーズに授業も展開できるし、子ども達とのコミュニケーションもできるので、是非ですね、県職員の研修のなかに、特別支援学校の先生それか県立学校の先生を含めていただけたらと思っていますので、ご検討よろしくをお願いします。

**真謝会長：**

はい、今のご意見は、教職員対象のということですので、教育委員会の方なにかございますか。はい、お願いします。

**関係課（下地指導主事）：**

はい、私の方、特別支援教育室で、研修事業も担当しております。研修事業に関してもやはり、次年度からということは、すぐにまた回答はできませんが、やはり

必要性は学校の方からいろいろと要望も出ていますので、前向きに検討をしていきたいと考えます。

**真謝会長：**

はい、よろしいですか。施策事項のなかに入っていますので、おそらく予算化されるのかなという風に期待しておきましょう、皆様。

よろしいでしょうか。

はい、では他に。

はい、じゃあ野原委員どうぞ。

**野原委員：**

一般の学校に通っている子どもたちのなかでは難聴ですとか、耳が聞こえない子どもたちもいると思います。その学校の先生方も、少しでも手話を覚えていただいて、手話ができる子どもたちに、音声だけではなくて、例えば言うばかりでは子どもに響かない、手話であらわしたら、それを見て分かるということもあると思いますので、是非、小中学校の先生方に手話を覚えていただいて、それが使えればなどと思います。

**真謝会長：**

はい、今のご意見は、小中学校も含めてということでしたが、事務局何か、これについてのコメントございますか。

特別支援学校の教職員だけではなくということのようです。いかがでしょうか。

**関係課（多和田班長）：**

ただいま、小中学校に、どのくらい対象の子がいるのかというのが把握できておりません。ただ、こういった対象の子がいる場合は、必要だと考えております。

**真謝会長：**

野原委員、よろしいですか。

**野原委員：**

すみません。ちょっと意味がよく分からなかったなので、もう一度お願いしてもいいですか。

**関係課（多和田班長）：**

小中学校に、対象となるお子さんが、現在どれだけいらっしゃるか把握できておりませんが、もしいらっしゃる場合は、そういった手話に対する研修は必要だと考えております。

**真謝会長：**

はいじゃあ、野原委員どうぞ。

**野原委員：**

野原です。小中学校に難聴児童がいるかどうか分からないというのは当然のことですね。ですが、本人は耳が聞こえないというか、聞こえにくいという情報を言にくいというか、言えないということもあると思います。言わないということも

あると思います。クラスを担当している担任の先生方は必ず一人一人生徒の状況について、理解していらっしゃるし、把握していると思います。ですから、聞こえづらいたまたは聞こえない児童生徒がいる場合には、そういった情報提供とか、そういう対応する方法なども情報共有が必要ではないかと思ひます。もちろん手話だけではなくて、児童生徒の状況に合わせて、色々な制度を活用して、手話、要約筆記なども是非取り入れてほしいなと思ひております。以上です。

**真謝会長：**

はい、事務局。よろしいですか。今、意見と要望も含めてでしたが、よろしいでしょうか。

**関係課（多和田班長）：**

はい、努力したいと思ひます。

**真謝会長：**

はい、野原委員よろしいですか。

はい、では他に。はい岸本委員どうぞ。

**岸本委員：**

岸本です。設置手話通訳になるのですが、今那覇市は二人おりまして、少ないかなと思ひているので、3名にできないかと考えているところですが、この方達からちょっと要望がありました。市町村によっては一人でやっている方もいるみたいで、ものすごく悩んでいる方がいっぱいいますよという話をしていました。ですから、そういう方々が全部一堂に集まって、色々相談をしたりとか、勉強会をしたりという場が必要ですよということの話をしていました。できれば県の方で、予算のかかることでもありますが、検討していただければなと思ひます。

**真謝会長：**

はい、事務局。今、13ページの設置促進に関連してのご意見だったと思ひますが、先程の説明の内容と重なっていると思ひます。もう一度お願いします。

**事務局（掠野）：**

はい、今回手話通訳者の設置促進・派遣体制の整備ということで、意思疎通支援担当者連絡会の開催を検討しているところです。

内容は、手話通訳者の設置・養成・派遣のこの3本柱ですね、この内容について課題や事例の共有、また連携の強化を図ればと考えております。

**真謝会長：**

はい、岸本委員。

**岸本委員：**

今、おっしゃられたのは、担当者の会合ですかね。実際にこの通訳をされている方達が一堂に会して、いろいろ悩みとかですね、そういった勉強会とかが必要でして、そういったのが特にないので、自前でやっていますよという意見があったものですから、もしできれば県の方でとりまとめて、年に1回でもやっていただければなというのがあります。

**真謝会長：**

はい、事務局どうぞ。

**事務局（掠野）：**

はい、事務局です。この担当者連絡会ですが、設置通訳者は市町村の非常勤ですとか囑託ですとか、色々雇用の形態はあるかと思えますけれども、職員ということには変わらないと思いますので、実際に取りまとめなどをされている係長クラスといますか、そういった方一人だけに参加してくださいとか、絞る予定はございません。設置通訳者も含めてこの会議に参加していただければと考えております。

**真謝会長：**

岸本委員よろしいですか。市町村の通訳の方も含めた連絡会だという風なこのようです。よろしいですか。はい。

じゃあ関連して石川委員どうぞ。

**石川委員：**

すみません。設置通訳者の学習会・研修会は実は私ども沖通研の方が、専従通訳者研修会ということで、沖縄県の後援をいただいて、年に4回、実際にやっています。今年は特に、第1回目を県庁の方の会議室をお借りして、そこで開催をさせていただいています。設置通訳者がいる市町村に、県の方から年間スケジュール、開催要綱等を送っていただいて、是非、設置通訳者が参加できますようにという風に、進めていただいて、御協力いただいているところですので、その辺をよろしく願います。

**真謝会長：**

岸本委員よろしいですか。関連した現状の取組の紹介でした。

はい、幸地委員どうぞ。

**幸地委員：**

沖縄ろう学校の幸地です。先程、石川の方から出ていた話ですけれども、14ページの①です。ろう学校内の手話研修会の開催ということで、県立学校教育課の方から回答があったということは、県立及び学校が、予算要求をして、この事業を進めるということになっていくのでしょうか。先程もありましたけれども、専門家派遣事業ということで、別途、県立学校教育課の方には要求しています。どうにか、専門家を派遣できないか、その中に手話通訳士もできないかといことは、学校としてもあげてきてはいますが、こちらの方から動かないといけない内容だったのでしょうかという確認です。

**真謝会長：**

じゃあ、事務局、予算確保について、はっきり答えていただきたいみたいな、要望のようです。

**関係課（下地指導主事）：**

はい、県立学校教育課下地です。予算のことについて、今ある事業は、専門家活用事業ということで、確かにあります。推進普及のために、県立の方でも、努めて

まいりますという風に回答していますので、事業担当者と調整をして、前向きに検討していきたいと考えています。

**真謝会長：**

前向きにということのようです。幸地委員よろしいですか。

はい、では、どうぞ、野原委員。

**野原委員：**

野原です。普通学校のなかで、手話講座を開いているところもあります。普通学校から、講師として聞こえる講師を派遣してほしい、一人派遣してほしいという要望があるのですが、私たちどもいたしましては、ろう講師・聴講師をセットにして派遣していますよと、何度かお伝えしているのですが、なかなかそれが理解していただけてなくて、それが障害者差別になるのかどうか分かりませんが、ろう講師と聴講師は1セットです。障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会というところでは言っているのですけれども、それがなかなか理解していただけないし、浸透してないというところがあります。たぶん予算関係というのは、学校の方からだしてもらえらると思うのですが、県としてそのための保障をしていただけるといいのですが、いかがでしょうか。

**真謝会長：**

はい、事務局いかがですか。小中学校などが、手話に関する講座を開催する際の講師派遣に関して。

はい、同じ内容ですね、石川委員どうぞ。

**石川委員：**

すみません。今言っているのは、普通高校の方でも、手話の事業というのがいくつかあるようで、1校、沖聴協を通してうちに講師派遣依頼がきて、派遣をしているところですが、聴協と私たちどもの団体はずっと手話を教えるのは1セットというところで、どの市町村、それから講座に対しても、専門学校に対しても、それで相談をしているのですが、なかなか予算面で1人しかできないというところでは聞こえない方だと、こちらをお願いしているのですが、なかなかそこが理解できない、してもらえてない、聞こえない人がいて、聞こえる子どもたちに手話が通じるかどうかという不安はあるのかもしれないのですが、やはり実績をもった講師などで、その辺はどうか私たちの方でフォローしますというところで調整はしているのですが、そういう面でなかなかまだ理解がされていないかなというところなので、そういう学校における手話事業に関しての予算面もどうなっているかというのを確認していただいて、是非、ろう講師と聴講師、セットで事業が行えるような、体制をつくっていただきたいなと思います。

よろしくお願ひします。

**真謝会長：**

事務局、よろしいですか。おそらく、10ページの(2)、学校教育における手話の普及のための取組への支援に努めますと、そういう普及啓発にこう関連したことになるのかなと思います。

先程、DVDも検討というご意見がございました。

同様に、学校の中で、手話やあるいは聴覚障害についての理解促進する際に、手話というのは、ろう者の言語ですので、ろう講師・聴講師がセットでいくのが当たり前という理解も含めて、普及促進と、いうことの中身だと思います。まあそういう意見だと思います。

それらの受けとめをこう事務局の方でしていただければいいのかなと思います  
が、いかがですか。

**事務局（掠野）：**

はい、今この取組について、学校ということでしたので、教育庁と連携して、今言ったこのパンフレット等の普及啓発もありますので、そこで徐々に浸透できるということであれば、連携して検討してまいりたいと思います。

**真謝会長：**

では野原委員、よろしいですか。

では他に、はい、北村委員どうぞ。

**北村委員：**

小中学校の話が出たので、小中学校ももちろんろう児・難聴児通われている子もいると思うのですが、聴覚障害をもつお母さんたちが、健常児をもってらっしゃるという子育て世代もまだまだ多いので、やはりその辺は、公共の施設である学校というところで、本当にコミュニケーションの問題ですごく苦勞されているのですね。お便りとかもぎりぎりになってからしかこないし、仕事の調整も含めて、そのコミュニケーションでカバーできるところが、やはりまだまだ足りないのかなと思うので、僕の方も保育園とか児童デイサービスで働かせてもらっているなかで、僕は手話ができるレベルではまだまだないのですが、そんな人が一人いるだけで、安心するとおっしゃってもらえているので、やはりその辺は、啓発、自主的に促すと先程からおっしゃっているのですが、そうじゃないところもちょっとなにかしら工夫をして、育てるなにか目処っていうのを立てていただけたら、もうちょっとそういう方のフォローもできるのかなと思っています。以上です。

**真謝会長：**

北村委員、なにか具体的に、このこういうところでという何か提案がござい  
ますか。今のことについては。

**北村委員：**

そうですね、研修ももちろんそうですが、何かその研修というところに対して、例えば資格っていうところなので、奉仕員であれ通訳者であれ、そこにプラスアルファ予算が作れるのかどうなのか、もうちょっと積極的にそこを、雇用することが出来るとか、そういう体制が整えていけるのであれば、いいかなとは思いますがけれども、そこまでたぶん具体的な話にはならないと思いますので、とりあえず一つの意見として、数はもちろん少ないのですが、そういう人達がいるということのを忘れてはいけないかなと思っています。

**真謝会長：**

はい、手話の普及啓発活動を進めているなかで、そういうところも見落とさないようにと、いう風な意見だということでもよろしいですかね。

そのようにじゃあ事務局の方も受け止めておいてください。  
はい、他に。はい、じゃあ城間委員、どうぞ。

**城間委員：**

まずですね、資料が届いたのが昨日でした。通訳・介助を使うとか、あるいは内容確認するという時間がございませんでしたので、本日はもう資料を持ったまま来たという状況です。内容が確認出来ないままということがありましたので、出来れば、1ヶ月くらい前に、資料をいただけると私としても助かります。これは意見です。

**真謝会長：**

事務局、そういう要望です。よろしいですか。

**事務局（掠野）：**

はい、資料の送付についてですね、1ヶ月前となりますと、こちらで、郵送するまでの作成作業等の手続もありますので、努力して、早め早めに送れるように努めていきたいと思えます。

城間委員、昨日届いたということで、大変失礼しました。

**真謝会長：**

では城間委員、御理解の方、よろしいですか。

はい、城間委員、どうぞ。

**城間委員：**

はい、他に意見です。盲ろう者友の会の定例会・交流会があるのですが、通訳・介助員の派遣調整ができない、かなわないということで、実はしばらくの間、開催できていないということがあります。手話通訳者の研修会とか、その他の事業が重なっているというところで、そこに通訳・介助員の方が出向かれるということで、私たちの会が、実は3回くらい、開催できなくて困ったということがあります。

個人としては、手話通訳者の方の集まりというものが開催されると思えますが、私たちが定例でやっている、第2・第4土曜日の会議の時には、手話通訳者の研修会を開催してほしくないというところです。重ならないようにしていただけないか。

**真謝会長：**

はい、今の城間委員からのご意見、盲ろう者友の会の会合等への通訳・介助者の派遣について、情報センターの方で責任を持って対応しているものですが、これは情報センターの調整不足というところをお詫び申し上げます。

できる限り、手話通訳者の皆様の研修会などですね、重ならないよう、研修会主催者の方と相談しながらですね、できる限り、友の会の行事などが、計画通りできるように私たちも努力をしていきます。

申し訳ございません。城間委員、そのあたりは御理解いただきたいと思えます。よろしいですか。

では、また、この、施策内容、取組内容に戻りますが、よろしいでしょうか。

はい、それでは第4章の取組施策について、説明をそれからそれに対するご意見等は出たと思えます。

では次に、第5章の方について、よろしくお願ひします。



**事務局（棕野）：**

- 資料2「沖縄県手話推進計画（素案）」第5章「数値目標」及び第6章「各施策の取組工程」を説明

**真謝会長：**

はい、では今事務局の方から、第5章、16ページの数値目標、これは平成32年度、この32年度というのが、この推進計画の最終年度ですね。32年度までの数値目標の説明がありました。そして、その過程・プロセスが第6章にあります。その説明もありました。

数値目標などについて、皆様のご意見等をよろしくお願ひします。

では、石川委員どうぞ。

**石川委員：**

はい、石川です。数値目標の登録手話通訳者数が、平成32年度113人というのは是非、そのようにあってほしいと思うのですが、実際に、登録通訳者として登録しても、実動、動いている数は、これより半分いくかいかないかの現状だと思います。情報センターも市町村の方も昼間に養成講座を開いて、昼間の通訳者の数が足りない状況なので、そこを、増やしていこうという風にはしていますが、実際には、登録通訳者の多くが、仕事を持ちながら、依頼があったらお仕事休んで、昼間は休んでいる状況が多々あります。ですので、この合格者が本当に実動、通訳者としてちゃんと動けるようなフォローもしていけないと、ただ数だけになってしまうので、そのフォローアップも是非、数値だけの目標ではなくて、実際の目標は、合格した人が、1年に1回でも派遣で動けるという回数が増えていけるような目標にしていきたいなと思います。よろしくお願ひします。

**真謝会長：**

じゃあ、事務局、はいどうぞ。

**事務局（棕野）：**

実動数ということでお話がありましたので、もちろん単にこの登録者数を増やすということではなくて、施策展開のところ、計画的に手話通訳者を養成していく、新規修了者を輩出していくということを掲げておりますので、活動できる方達を養成して、輩出していきたいと考えております。

**真謝会長：**

石川委員よろしいですか。

はい、では他に。

よろしいですかね。もう時間も予定の時間になってきておりますので、それではこの数値目標も、委員の皆様の了解を得たということで、解釈しておきたいと思ひます。

取組工程についても、32年度までの流れが先程示されました。この流れで進めて行くということでもよろしいですかね。

はい、では、あと第7章以降は資料ですから、これは特に協議するものではございません。これは皆様でまた、目を通していただければいいかと思ひます。

それでは、ここのところまでで、推進計画の案について、事務局からの説明、そして、皆様からのご意見を出していただきました。私会長としては、特にこう、計画の中身・項目などについて、大きな修正あるいは追加とか、そういうものはなかったように捉えておりますが、よろしいですかね。

いくつか、検討を要するところ、それから予算確保についてのところ、ご意見・ご要望がありましたので、それはまた事務局の方で受け止めて、しっかり実施する際に、活かしてもらえばいいかなと思います。よろしいでしょうか。

はい、それでは、この推進計画の案について、意見交換・協議は終了したいと思います。よろしいですか。

はい、それでは、これでこの協議会の議事としては、終了いたします。

これから後、先程意見・要望が出ました、そういうものも踏まえて、必要な修正をした推進計画の案について、パブリックコメントを実施する予定になっております。その後でまた、パブリックコメントで出たものも含めて、最終案を来年2月ということで、協議会開催の目処が、最初の説明にありました。そういうことで、皆様よろしいですかね。

2月に最終確認の協議会をするということで。また、日程調整などは事務局の方からあると思います。よろしいですね。

はい、それでは、協議会としてこれで終了したいと思います。

では、マイクを司会の方にお返しします。

#### **事務局（下地班長）：**

真謝会長ありがとうございました。

みなさま本日は活発にご意見を交わしていただきありがとうございました。ご案内のとおり、次回の協議会の開催については、改めて事務局の方で案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、本日の日程を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以上